

始める

市・県民税と所得税の申告相談

申告期間は
2月16日水から**3月15日火**まで

問い合わせ ▶ 所得税申告=島田税務署 ☎0547⑦3121 ▶ 市・県民税=市役所税務室 ☎③0035

対象となる人は
市・県民税申告が必要で、所得税の申告をしない人で、次のいずれかに該当する場合は市・県民税の申告が必要、前年に申告をした人は市役所税務室から申告書を郵送します。

▼営業や農業、不動産などの所得がある人
▼給与所得以外の所得がある人
▼国民健康保険加入者で、給与・年金所得がない世帯主の人

確定申告書は
国税局から郵送されます

1月下旬から2月上旬までに郵送予定です。「確定申告書が届かない」「初めて申告する」という人は、島田税務署へ問い合わせください。国税庁ホームページから申告した人には、申告書は送付されません。市役所税務室と相良総合窓口室では申告書の入手のみができます。

■説明会日程

指定日	対象
2月3日(木)	牧之原市
2月4日(金)	島田市、川根本町
2月7日(月)	吉田町

▶時間
午前9時30分～午前11時30分
午後1時30分～午後4時30分

▶会場
プラザおおり
島田市中央町5番地の1
(島田市役所横)

住宅借入金等特別控除の説明会を開催します

平成22年中に住宅を新築または購入、増改築などをして一定の要件に該当した場合は、所得税の確定申告の住宅借入金等特別控除を受けることができます。対象者向けの説明会では、税務署職員が必要書類に基づいて申告書の作成まで指導し、その場で申告書の提出もできます。いずれの指定日でも参加できますが、なるべく指定日に参加ください。詳細は島田税務署へ問い合わせください。

[持ち物]
▶電卓▶申告者名義の口座番号が分かる物▶黒ボールペン▶印鑑(朱肉を使う物)▶平成23年1月以降に発行された住民票(住所に変更がない人は、住民票の他に入居年月日が分かる書類)▶家屋の登記事項証明書▶金融機関などからの住宅取得資金に関わる借入金の年末残高証明書▶源泉徴収票(給与収入者)▶敷地の登記事項証明書(借入金に敷地分も含まれている人)▶建築工事の請負契約書または売買契約書の写し(新築、購入)▶建築確認証、検査済証または建築士からの増改築等工事証明書のいずれかの写し(増改築)▶長期優良住宅建築計画の認定通知書の写し(認定長期優良住宅の控除を受ける人)▶住宅用家屋証明書あるいはその写し、または認定長期優良住宅建築証明書(認定長期優良住宅の控除を受ける人)

所得税の確定申告
e-Taxならこんなにいいこと

- 1 最高5,000円の税額控除
- 2 添付書類の提出省略
- 3 還付金がスピーディー
- 4 24時間受付(1月17日(水)～3月15日(火))

自宅のパソコンで確定申告ができます

インターネットから、24時間いつでも簡単に所得税の確定申告ができます。これを電子申告「e-Tax(インターネットタックス)」と言います。電子申告を行うためには、住民基本台帳カードとICカードリーダーが必要となります。初めて電子申告をする人は、ことに限り、所得税の税額控除(上限5千円)が受けられます。詳細は、国税庁のインターネットタックスホームページをご覧ください。

e-Taxを利用する準備はこちら

ICカードリーダー
電子証明書に適合した物が必要で、家電量販店などで販売されています。カードの種類により、使用できないものもあります。



住民基本台帳カード
市役所で発行。カード申請とともに電子証明書の取得も必要です。有効期限はカードが10年、電子証明書が3年です。



パソコン
Windows環境ならばXP以上、Macintosh環境であればMac OS 10.5以上のオペレーティングシステムが必要です。



▶ 国税庁インターネットタックスホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp> ▶ 住民基本台帳カード 市役所市民室 ☎③2602

会 場 期 日	相良会場 相良史料館ホール		榛原会場 榛原庁舎4階会議室	
	外部 相談日		外部 相談日	
2月16日(水)		指定地区なし		指定地区なし
17日(木)		地頭方		2丁目、4丁目
18日(金)		落居、笠名、堀野新田		東5丁目、西5丁目、11丁目、12丁目
21日(月)		新庄、遠渡		1丁目、3丁目、10丁目
22日(火)	税理士	新庄、遠渡	道上、後原、谷の口	
23日(水)	税理士	東萩間、牧之原	東慶林、県営住宅、西福田、東福田	
24日(木)	税理士	須々木、鬼女新田	根松、堀の内、時ヶ谷	
25日(金)	税理士	大江、菅ヶ谷	日機装、仁田、道場、追廻、中	
28日(月)		大江、菅ヶ谷	橋柄、新戸、庄内、鹿島	税理士
3月1日(火)	税理士	松本、西山寺、中西、黒子、蛭ヶ谷、和田	勝田上、勝田下、三栗、朝生	
2日(水)	税務署	波津、汐見台	坂部第1、坂部第2、坂部第3	税理士
3日(木)		波津、汐見台	青池、寄子、橋向、藤沢	税理士
4日(金)		大沢	青池、寄子、橋向、藤沢	
7日(月)		白井、男神、女神、大寄、西萩間	坂部第4、坂部第5、坂部第6	
8日(火)		白井、男神、女神、大寄、西萩間	勝間下、勝間上、切山下、切山中	
9日(水)		相良、福岡	牧之原北、牧之原南、布引原、牧之原中央	
10日(木)		片浜	6丁目、仲町	
11日(金)		指定地区なし	指定地区なし	
14日(月)		指定地区なし	指定地区なし	
15日(火)		指定地区なし	指定地区なし	

▶ 税理士=無料税理士相談/税理士による無料相談 ▶ 税務署=税務署出張相談/島田税務署職員による相談

確定申告を相談する場合は下記に注意してください。

- 島田税務署(プラザおおり)で申告対象の人
 - ▶ 土地や株式などの譲渡申告がある人
 - ▶ 1年目の住宅ローン控除がある人
 - ▶ 贈与税の申告をする人
 - ▶ 消費税の申告をする人
 - ▶ 平成21年以前の申告をする人
- 収支内訳書
 - 事業所得の収支内訳書が完成していない場合は申告の相談ができません。作成してから来場してください。
- 社会保険料控除
 - 公的年金から天引きされている介護保険料や国民健康保険税、後期高齢者保険料は、年金受給者本人のみが対象です。
- 税理士による消費税申告
 - 無料税理士相談日に限り、市役所の相談会場で申告することができます。(日程表参照)
 - ▶ 時間: 午前9時～正午、午後1時～午後4時

準備はお早めに